

平成26年度の判定区分Ⅳの構造物リストの今後の予定（大阪府）

資料3

○ 平成26年度の判定区分Ⅳの施設は 1 施設あり、平成28年1月に修繕を完了済。

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
大阪府 池田市	今井水路7号橋	住吉第10号線	不明	床版拡幅部（RC造）の下面全面に鉄筋露出、床版拡幅部（S造）の広範囲に著しい腐食（板厚減少）、網板に腐食	平成28年1月末修繕完了済

施工前 全景



施工前 規制状況

上流側



損傷状況



施工状況



修繕完了



下流側



○トンネル

該当なし

○道路附属物等

該当なし

◆参考

判定区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態